

2020.  
3.15 発行

# 暮らしの情報



編集 都城市総合政策部秘書広報課  
都城市姫城町6-21 ☎23-3174

## 募集

### 令和3年度採用予定 都城市職員採用試験(前期日程)

第1次試験は、希望するSPITテストセンター会場でのパソコンを使った受験となります。

#### 職種区分・採用予定人数

大学卒業程度	①一般事務(6人程度)、②土木(2人程度)、③消防吏員(2人程度)
学歴不問	④建築(1人程度)、⑤電気(1人程度)、⑥埋蔵文化財(1人程度)、⑦保健師(3人程度)⑧保育士・幼稚園教諭(1人程度)⑨心理士(2人程度)
社会人枠	⑩一般事務(2人程度)、⑪土木(2人程度)

※⑥～⑨は、資格や免許を必要とする職種

●対象 ①～③は、平成4年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学は除く)などを卒業、または令和3年3月までに卒業見込みの人。④～⑨は、昭和60年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人。③は、視力や聴力、臭覚、色覚などに一定の要件あり。⑩⑪は、昭和60年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人で、職務経歴の要件を満たす人

●その他 欠格条項あり

●試験案内の配布 4月13日(月)から職員課や市役所1階総合案内、消防局総務課、各総合支所、各地区市民センター、図書館で配布。市ホームページでも確認可

●申し込み方法 4月15日(水)～26日(日)に、市ホームページに掲載する「都城市職員採用試験申込システム」から申し込み

●職員課 ☎23-21119

### 中学生海外派遣事業参加者

海外でのホームステイや現地中等学校の授業、英語レッスンなどの参加を希望する中学生を募集します。

#### ●派遣期間

7月30日(木)～8月5日(水)

#### ●派遣先

オーストラリア・クイーンズランド州の州立学校

●対象 次の条件を全て満たす生徒  
・市内に居住している

・海外での団体行動および生活体験に耐えられる心身を有している

・海外交流に熱意があり、帰国後も体験を生かし、活発な交流活動が期待できる

・協調性に富み、規律ある団体行動ができる

・教育委員会が主催する海外派遣事前研修会および事後研修会に全て参加できる

・過去に市費による海外派遣を経験していない

●定員 20人

●負担金 1人12万円(交通費、現地滞在費の3分の1相当額)

●※パスポート取得費や任意の海外旅行傷害保険料、電話料金など個人的性質の諸費用、疾病や事故などにより途中で帰国する場合の費用は自己負担

●申し込み方法 4月17日(金)までに、申請書類を在籍する中学校に提出

●※申請書類は各中学校で始業の日以降に配付

●学校教育課 ☎23-9544

## 催し

### 霧島ジオパークウォーキング(12キロ)

●日時 4月18日(土) 8時10分  
※今後の状況により中止

●集合場所 滝の駅せきのお第2駐車場

●行程 大川原峡↓桐原の滝↓三連轟↓溝ノ口洞穴↓関之尾滝

●定員 20人 ※申し込み順

●費用 1,500円  
(保険料、昼食代含む)

●申込 都城観光協会  
☎23-2460

## 講座・教室

### パン作り教室

●場所 高城地域交流センター  
「ベーカリーキッチンSAKURA」

●日時・定員・費用

●パン作り体験教室(桜あんぱん、ベーコンの入ったカレーパン)

4/8(水) 10時～13時  
10人 2,500円(材料費、軽食・飲み物代含む)

●親子パン作り体験教室

4/18(土) 11時～13時  
6組(6歳以上) 1組2千円(材料費含む)

●申込 ベーカリーキッチンSAKURA  
☎58-2008



都城市LINEはじめました。防災やイベント情報などを入手できます！

講座・教室

高齢者趣味の教室（無料）

- 日程・開講日
  - ①健康体操 毎月第2水曜日 5/13(水)
  - ②英会話 毎月第2・4水曜日 5/13(水)
  - ③ヨガ 毎月第1・3金曜日 5/15(金)
  - ④書道 毎月第1・3月曜日 5/18(月)
  - ⑤ちぎり絵 毎月第1・3水曜日 5/20(水)
  - ⑥民謡 毎月第1木曜日 5/21(木)
  - ⑦料理 毎月第2・4金曜日 5/22(金)
  - ⑧パソコン1(午前の部) 毎月第2・4水曜日 5/27(水)
  - ⑨パソコン2(午後の部) 毎月第2・4水曜日 5/27(水)
  - ⑩舞踊 毎月第2木曜日 5/28(木)
- ※日程の変更などは各教室で確認
- 時間 9時30分～11時30分
- ※⑨は、13時30分～
- 場所 総合福祉会館
- ※⑧⑨は、市役所南別館パソコン室
- 対象・定員 4月1日現在で満65歳以上の人・各20人
- その他 応募多数の場合は抽選。定員に達しないと開講しない場合があります。材料費などは別途必要。受講したことのある教

室は受講不可

● 申込 4月6日(月)～20日(月)に直接、総合福祉会館 ☎23-5159

生涯学習課主催の教室

- 日時・場所・定員・費用
- ①アロマで楽しいスプレー作り 4/25(土)、5/15(金) 10時～11時30分 コミュニティセンター1 各7人(5人以上で開催) 各1,500円(材料費含む) ※筆記用具を持参
- ②レクリエーション(シニア)ダンス(全6回) 5/10(金)・24(金)・13(金)・26(金)・7/10(金)・24(金) 13時～14時30分 吉元健康体操サロンスタジオ(前田町8-30) 15人(5人以上で開催) ※3千円を初回全納 ※バスタオルなどの敷き物、タオル、飲み物を持参
- ③なの花会のレンジ料理 毎月第4木曜日 9時～13時 中央公民館 1回550円～800円(材料費700円程度が別途必要) ※エプロンや三角巾、タオルを持参
- ④リラックスヨガ 毎週木曜日 10時～11時 コミュニティセンター1 1回550円～800円 ※ヨガマットやタオル、飲み物を持参
- 申込 ①は4月15日(水)まで、②③④は、4月24日(金)までに生涯学習課 ☎23-0962
- 日時 5月1日(金) 10時～12時30分
- 場所 西部保健センター (高崎福祉保健センター内)
- 離乳食教室(無料)

※要申し込み。母子健康手帳やエプロンなどを持参

● 申込 西部保健センター ☎62-4411

障がい者趣味の教室(無料)

- 日程・開講日
- 手芸 毎月第2・4木曜日 4/9(木)
- 書道 毎月第2・4火曜日 4/14(火)
- ※日程の変更などは各教室で確認
- 時間 10時～11時30分
- 場所 総合福祉会館
- 対象 障がい(身体、精神、知的)のある人
- ※初めての人は要申し込み
- その他 材料費が別途必要
- 申込 総合福祉会館 ☎23-5159
- 陶芸工房「幸の陶」陶芸教室
- 場所 陶芸工房「幸の陶」
- 日時 4月～令和3年3月の火曜日(月2回) 10時～12時
- ※開講日:4月14日(火)
- 定員 10人 ※要申し込み
- 費用 月額2,500円
- ※材料費が別途必要
- 季節陶芸「ペットの餌入れ」
- 日時 4月18日(土)～20日(月) 10時～

● 定員 各15人 ※要申し込み

● 費用 1,500円

● 日時 4月19日(日) 13時～

● 定員 15人 ※要申し込み

● 費用 2,500円

● 申込 陶芸工房「幸の陶」 ☎58-6150

陸上競技審判員講習会

- 日時 3月28日(土) 16時30分～
- 場所 都城運動公園陸上競技場 会議室
- 対象 新たに審判員資格を取得したい人、または競技者として日本陸連登録を希望する人
- 受講料 無料
- ※登録は登録料3千円程度が必要
- 申込 都城市陸上競技協会 rokutomo6117@miyazaki-c.ed.jp
- 甘藷を栽培する皆さんへ
- 一定の条件の下、苗や苗床消毒剤の購入費の一部を助成します。補助要件など詳しくは、市ホームページで確認ください。
- 申込 4月6日(月)までに、購入資材の領収書を農産園芸課へ持参 ☎23-2425



**新型コロナウイルス感染症  
に注意!**

「正しい手洗い」や「咳エチケット」を心掛け、感染予防を徹底しましょう。次のいずれかの症状がある人は、「帰国者・接触者相談センター」に相談ください。



厚生労働省  
ホームページ

●**症状**

- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が、4日以上続いている
- 強いだるさや息苦しさがある
- ※高齢者や基礎疾患のある人は、症状が2日程度続く場合

問 帰国者・接触者相談センター

(都城保健所内)

- 平日の8時30分～17時15分  
☎23-4504
- 平日時間外や土・日曜日、祝日  
☎0985-44-2603

**新型コロナウイルスの感染拡大による  
中小企業特別相談窓口**

新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受ける、またはその恐れがある中小企業者を対象に、経営・金融相談に応じます。

【経営に関する相談窓口】

県商工政策課商工団体担当  
☎0985-26-7098

【金融に関する相談窓口】

県商工政策課経営金融支援室  
☎0985-26-7097

【経営・金融に関する相談窓口】

都城県税・総務事務所総務商工センター ☎23-4518

【各商工団体の相談窓口】

- 都城商工会議所 ☎23-00001
- 中郷商工会 ☎39-0334
- 荘内商工会 ☎37-0024
- 山之口町商工会 ☎57-2016
- 高城町商工会 ☎58-2020
- 山田町商工会 ☎64-2057
- 高崎町商工会 ☎62-3131

**新型コロナウイルスの感染拡大による  
セーフティネット保証4号の認定**

新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受ける、またはその恐れがある中小企業者への資金繰り支援として、全都道府県がセーフティネット保証4号の指定地域となり、影響を受けた中小企業者は、一般保証と別枠の保証が利用できます。利用には、市長の認定および認定後に金融機関と保証協会への申し込みが必要です。

●事前相談窓口

宮崎県信用保証協会

☎0985-24-8253

申 商工政策課

☎23-2983

**年金の相談や手続きは  
事前予約が便利です**

事前予約は、相談希望日の1カ月前から前日まで受け付けます。予約時は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書などを準備ください。

【予約専用電話】

☎0570-05-4890

問 都城年金事務所

☎23-2571

**令和2年度固定資産課税台帳の閲覧・縦覧(無料)**

●期間 4月1日(水)～30日(木)

8時30分～17時  
※平日の12時～13時と、土・日曜日、祝日を除く

●場所 資産税課(紫色10番)

各総合支所市民生活課、各地区市民センター

※各総合支所市民生活課、各地区市民センターは閲覧のみ

●持参物 運転免許証など身分を証明できるもの。代理人申請の場合

場合は委任状(法人は代表者印、個人は委任者の自筆および押印があるもの)、納税義務者が死亡している場合は、相続人であることを証明できる書類

【閲覧】 令和2年度固定資産課税

台帳に登録された自分の資産の所

在地や評価額、税額などを確認できます

●対象 固定資産税の納税義務者(死亡の場合はその相続人)

【縦覧】 市内に所有する土地・家屋について、令和2年度固定資産課税台帳に登録された評価額などを確認できます

●対象・縦覧できる内容

市内に土地を所有している納税者
土地価格等縦覧帳簿の所在、地番、地目、地積、評価額
市内に家屋を所有している納税者
家屋価格等縦覧帳簿の所在、家屋番号、用途、構造、床面積、評価額

※納税義務者の住所や氏名、課税標準額、税額は縦覧不可

問 資産税課 ☎23-2124

**3月30日(月)、山田総合支所  
が山田総合センターに移転  
します**

移転に伴い、電話番号が変更となりますので、ご注意ください。

問 山田地域振興課

☎64-1111

山田市民生活課

☎64-1114

山田産業建設課

☎64-1113



## お知らせ

### 令和2年度前期(4月～9月分) 介護用品給付事業

次の要件を全て満たす人が在宅で介護している家族を対象に、介護用品と交換できる給付券を交付します。なお、前期分は、4月1日(水)から受け付けます。

#### ●要件

- 介護保険の要介護認定で4もしくは5と判定された人、または認定がなくても同様の状態の人
- 申請月の初日と申請日の両日とも在宅であること(医療機関に入院または施設に入所していないこと)
- 申請月の前月のショートステイ利用日数が月の半分を超えていないこと

#### ●持参物

介護用品給付申請書(担当介護支援専門員の署名と押印のあるもの)、申請者および代理人の印鑑(スタンプ式を除く)、要介護者の介護保険被保険者証

#### ●申請

介護保険課(オレンジ7番)  
 ☎ 23-3184  
 各総合支所市民生活課

### 休日急病診療機関

- 診療時間 9:00～18:00
- ※ 歯科は17:00まで
- ◎ みやざき医療ナビも利用ください



みやざき医療ナビ

月日	医療機関名	電話番号
4/5 (日)	仮屋医院(内・小)	36-0521
	藤元上町病院(内)	23-4000
	大岐医院(内・胃)	57-2025
	はまだクリニック(外・胃・肛)	45-2266
	よしかわクリニック(麻・整・内)	23-9384
	宮田眼科病院	22-1441
	園田歯科医院	25-2090
4/12 (日)	政所医院(小・内)	58-2171
	藤元総合病院(内)	22-1717
	坂田医院(内・消・胃)	51-2003
	MKクリニック(脳)	51-6777
	どいクリニック(外・胃・内)	22-1825
	すみ産婦人科医院	23-1152
	園田鷹尾歯科医院	23-9564
4/19 (日)	久保原田中医院(内・小)	22-7700
	柏村内科	22-2616
	園田光正内科医院	38-5115
	一心外科医院(外・胃・肛・内)	52-7788
	橘病院(整)	23-7236
	岩下耳鼻咽喉科	51-1187
	財部歯科医院	38-0467

※ 診療機関は変更することがあります  
 詳しくは、テレホンサービス(医師会 ☎ 23-5555、  
 歯科医師会 ☎ 25-4100)で確認ください

#### ● 休日当番薬局

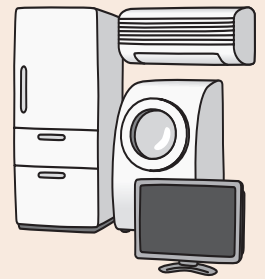
4/5(日)	そうごう志和池、くらはら、ひまわり都城上町、前田町椎の木
4/12(日)	高城、ひかり、フクシマ、わかば、東町マリンバ
4/19(日)	ハートハンズ、日研、オレンジ、コア、ひむか三股

## 家電4品目は、正しくリサイクル!

エアコンやテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機などの「家電4品目」が、山林や個人敷地などに不法に投棄されたり、解体されてごみステーションに持ち込まれたりしています。

不法投棄や不適正処理されたごみは、周囲の景観を損なうだけでなく、フロンガスや鉛などの有害物資を放出し、環境破壊につながります。家電4品目は、ルールを守り、適正に処理しましょう。

◎ 問い合わせ 環境政策課 ☎ 23-2130



### 家電4品目の処理

家電4品目は、「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」で適正に処理することが定められていて、次のいずれかの方法で処理する必要があります。なお、処理には、家電リサイクル料金や収集運搬料金が発生します。

- 家電量販店に引き取りを依頼
- 指定引取所へ直接持ち込む(要事前連絡)
- 市の許可を受けた収集運搬業者に引き取りを依頼
- 家電リサイクル料金は、メーカーによって異なります。詳しくは、家電リサイクル券センター(☎ 0120-319640)へ問い合わせください
- 指定引取所、市の許可を受けた収集運搬業者については、環境業務課(☎ 24-5560)へ問い合わせください。市ホームページや、ごみ収集カレンダーでも確認できます
- パソコンは処理方法が異なるため、パソコン3R推進協議会(☎ 03-5282-7685)へ問い合わせください

### 無許可業者は処理できません

家電4品目の処理を、無許可の業者に依頼すると、適正に処理されないだけでなく、高額な料金を請求されるなどトラブルに巻き込まれる場合があるので、絶対に利用しないでください。